「宝塚市おくやみ手続きハンドブック」協働発行業務プロポーザルに関する質問について、

次のとおり回答します。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| No. | 資料名 | 頁 | 質問内容 | 回答 |
| １ | 「宝塚市おくやみ手続きハンドブック」協働発行業務プロポーザル実施要項 | 1 | ５参加資格（4）に、宝塚市契約規則（平成22年規則第9号）第16条の規定により入札参加資格名簿に登録された者であることの記載がありますが、現時点では登録されていませんが、令和5・6年度（2023・2024年度）入札参加資格審査の申請を行っており、令和5年7月1日～は登録される見込です。その場合、参加は可能でしょうか。  また、参加可能な場合、参加申込書の入札参加資格登録はあり・なし、どちらで記載させていただくのがよいでしょうか。 | 参加申し込み時点で入札参加資格名簿への登録が必要なため、参加申込書類提出期限（令和5年6月7日）までに登録がない場合は、ご参加いただけません。 |
| ２ | 「宝塚市おくやみ手続きハンドブック」協働発行業務プロポーザル実施要項 | 2 | ７参加申込の手続(1)提出書類№６に、おくやみ手続きハンドブックデザイン案とありますが、こちらは過去に作成したおくやみ手続きハンドブックの冊子をデザイン案として提出させていただいても問題ございませんでしょうか。 | ご認識のとおりで問題ありません。 |